

刈谷市

知立市

高浜市

東浦町

にお住まいの方

地域活動

令和6年
4月1日から

支援センターが

利用できます。



衣浦定住自立圏

衣浦定住自立圏

地域活動支援センター相互利用事業って？

障がいのある人などを対象に、
創作活動・生産活動・
社会との交流のきっかけを提供する場所を、
お互いに利用できるようにする事業です。



利用できる場所

刈谷市

地域活動支援センター結ゆい

☎ 0566-24-7025 住所 刈谷市神田町1丁目3番地

知立市

知立市かとれあワークス

☎ 0566-85-3432 住所 知立市桜木町桜木11番地2

東浦町

東浦町福祉センター

☎ 0562-84-3741 住所 東浦町大字石浜字岐路23番地1

お手続きの流れ

Step1

見学・体験

事前に見学・体験の日をご連絡ください。

Step2

登録

見学・体験終了後に登録の手続きを行います。

Step3

契約

利用にあたっての説明を受け契約を行います。

Step4

利用開始

利用手続きが完了しました。

利用手続きは「利用できる場所」で行います ※利用条件は、各市町で異なるため事前にご確認ください。

問い合わせ お住いの市町へ

刈谷市役所	福祉総務課	☎0566-62-1208
知立市役所	福祉課	☎0566-95-0118
高浜市役所	介護障がいグループ	☎0566-52-9871
東浦町役場	障がい支援課	☎0562-83-3111